

公 共

設 計 図 書

(特記仕様書・位置図)

2026 年度施行

留萌市橋梁点検業務

留萌市

特 記 仕 様 書

特 記 仕 様 書

1 目 的

本業務は、安全で円滑な交通の確保、沿道や第三者への被害の防止を図るため、橋梁に係る維持管理を効率的に行うために必要な情報を得ることを目的に実施するものである。

2 基 準

- ① 当該業務は、「北海道建設部測量調査設計業務等共通仕様書」に基づき履行すること。
- ② 橋梁定期点検の基準は「北海道市町村橋梁点検マニュアル（案）」（令和6年4月北海道道路メンテナンス会議）による。

なお、「H O C T E C北海道市町村橋梁管理システム」の利用については、業務担当員と協議すること。

- ③ 新技術を活用する場合は、「新技術利用のガイドライン（案）」（平成31年2月国土交通省）に基づき協議する事。

3 業務内容

- ① 別紙1のとおり

4 管理技術者

- （1） 本業務を行うにあたっては管理技術者を定め発注者に通知すること。

- （2） 管理技術者は下記のいずれかの資格を有するものとする。

技術士（鋼構造及びコンクリート）、R C C M（鋼構造及びコンクリート）、コンクリート診断士、土木学会認定技術者、土木構造物診断士または、これと同等の能力と経験を有する技術者※

※同等の能力と経験を有する技術者

- ① 一級土木施工管理技士
- ② 学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学卒業者にあつては、建設コンサルタント等業務について13年以上の実務経験を有する者。
- ③ 学校教育法による短期大学若しくは高等専門学校の卒業者にあつては、建設コンサルタント等業務について15年以上の実務経験を有する者。
- ④ 学校教育法による高等学校卒業者にあつては、建設コンサルタント等業務について17年以上の実務経験を有する者。

5 照査技術者

(1) 本業務を行うにあたっては管理技術者を定め発注者に通知すること。

(2) 管理技術者は下記のいずれかの資格を有するものとする。

技術士（鋼構造及びコンクリート）、RCCM（鋼構造及びコンクリート）、コンクリート診断士、土木学会認定技術者、土木構造物診断士または、これと同等の能力と経験を有する技術者※

※同等の能力と経験を有する技術者

- ① 一級土木施工管理技士
- ② 学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学卒業者にあつては、建設コンサルタント等業務について13年以上の実務経験を有する者。
- ③ 学校教育法による短期大学若しくは高等専門学校卒業者にあつては、建設コンサルタント等業務について15年以上の実務経験を有する者。
- ④ 学校教育法による高等学校卒業者にあつては、建設コンサルタント等業務について17年以上の実務経験を有する者。

6 現場点検技術者など

- ① 点検・診断業務に従事するものは、技術士（鋼構造及びコンクリート）、北海道が共催する「橋梁点検に関する講習会」の受講証明書を有する者、もしくは国土交通省が認定した民間資格又は有資格者と同等と認められる技術者とする。※

※同等と認められる技術者

開発局又は北海道が発注した橋梁補修設計または点検業務及び(一財)北海道建設技術センター地域一括橋梁点検業務において担当者として過去10年で5件以上の履行実績を有する者。

7 安全管理

- ① 当該業務の調査作業に当たっては、橋梁点検車により点検を実施する橋梁(黄金橋、渚橋)については、交通誘導警備員2名の配置を見込んでいる。

8 成果品

成果品は以下のとおりとする。

1) 電子媒体：2部 2) 印刷物：1部

○定期点検・診断資料

No	帳票名	帳票形式	内 容
1	点検橋梁総括表	PDF	点検を実施した全橋梁の部材単位の損傷ランクが記載された総括一覧
2	点検記録様式	PDF	別紙2（様式1、様式2、様式3）
3	橋梁診断表	PDF	別紙1 橋梁診断結果
4	定期点検帳票	PDF	橋梁諸元、写真帳、損傷図、点検原票

※様式については、「北海道市町村橋梁点検マニュアル（案）」（令和6年4月北海道道路メンテナンス会議）P47～P65を参照

10 打合せ

打合せは「第1回打合せ」、「中間打合せ」、「成果納品時」の3回を標準し、中間打合せ回数の変更が必要な場合は別途協議する。

また、第1回打合せおよび成果納品時には必ず管理技術者が立ち会うこと。

【打合せ編成】 第1回打合せ（主任技師・技師B） 中間打合せ（技師B・技師C） 成果納品時（主任技師・技師B）

11 その他

① すべての橋梁について「点検支援技術性能カタログ（案）」（令和6年4月国土交通省）を参考に新技術の活用を検討すること。

詳細については業務担当員と協議すること。

別紙1 業務内容

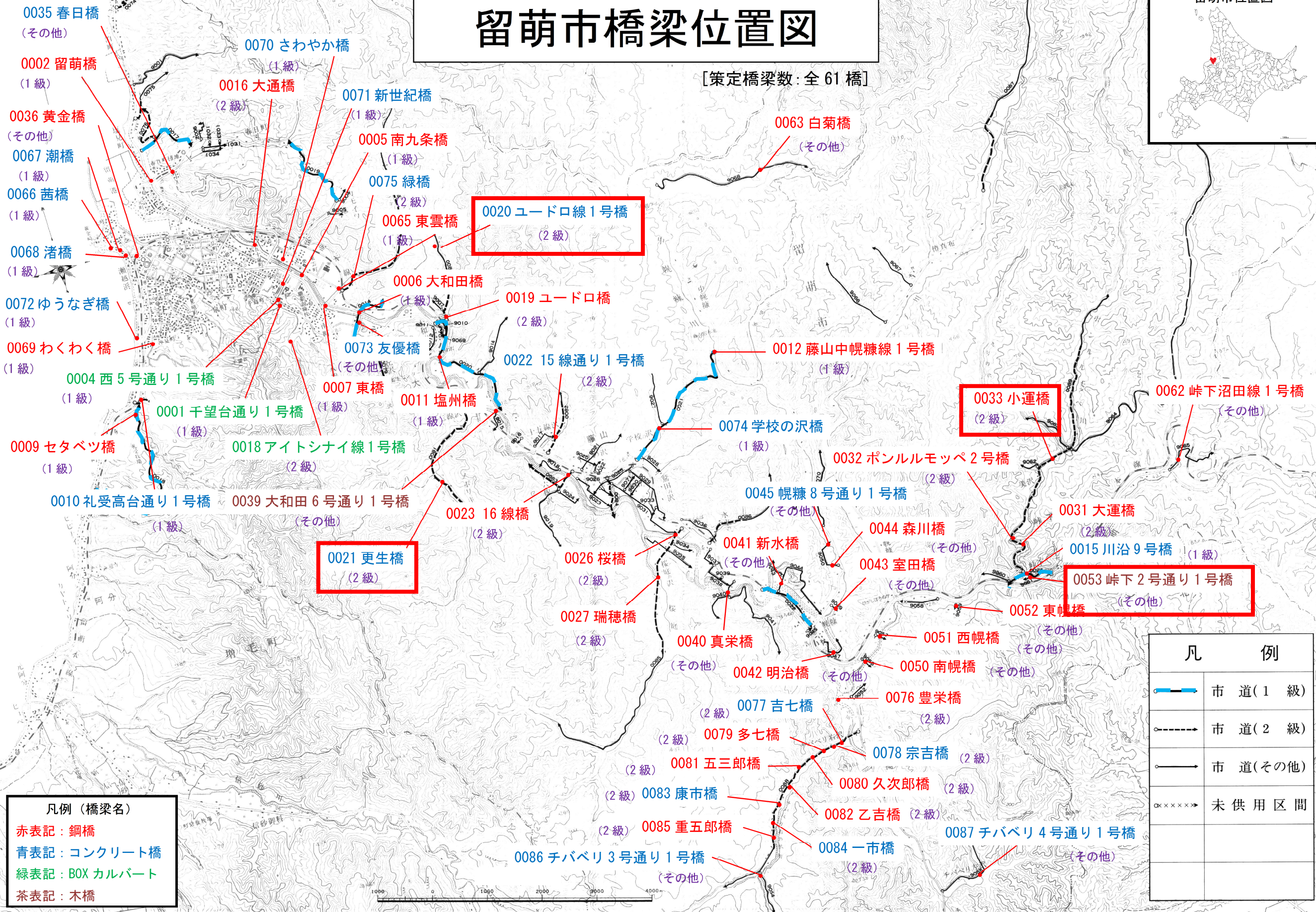
作業区分	区分	作業の範囲等
計画準備	業務計画書	事業の目的・主旨を把握したうえで、特記仕様等に示す業務内容を確認し、業務概要・実施方針・業務工程・業務組織計画・打合せ計画・成果品の内容、部数・使用する主な図書及び基準・連絡体制（緊急時含む）等の事項について業務計画書（照査計画書を含む）・実施計画書の作成及び関連資料等の収集を行う。
	資料収集 事前調書 作成	対象橋梁の関連資料の収集・整理を行い、現地において立地環境、交通規制の要否等を確認する。 既存の橋梁諸元などを現地において確認する。
関係機関との 協議資料作成		定期点検において必要な関係機関との協議用資料、説明用資料の作成及び協議、資料の提出等を行う。
定期点検	緊急対応	現橋点検中、緊急の対策を必要とする重大な損傷が発見された場合は、速やかに業務担当員に連絡する。
	現橋調査	「北海道市町村橋梁点検マニュアル（案）令和6年4月 北海道道路メンテナンス会議」に基づき、橋梁点検車、高所作業車、点検用足場、あるいは梯子等を用いて近接目視にて点検を行う。 また必要に応じて部分的な損傷状態の確認のための打音検査および触診を行う。
	打音検査	第三者被害の予防措置として該当する部材全体に対し、点検ハンマーを使用して打音検査を行う。うき、剥離箇所があった場合は、応急措置として出来るだけたたき落とす。
点検調書の作成		【メンテナンス会議版】橋梁点検データ入力システムに基づき、点検結果を入力する。 点検結果より部材単位の健全性の診断を実施し、その診断結果を踏まえて、構造特性、架橋環境条件、当該道路橋の重要度等総合的に判断して道路橋毎の健全性の診断を行い、別紙1（橋梁診断表）、別紙2（様式1 様式2）を作成する。
点検・診断結果 の照査・検討		点検調査原票、現況写真台帳等による判定区分および別紙1、別紙2の照査を行う。また、追加調査（詳細点検、試験、計測等）の必要性などについて検討する。
打合せ協議		打合せは、業務着手時、各作業の中で区切りの時点及び成果品納入時に行う。

位置図

留萌市橋梁位置図

[策定橋梁数: 全 61 橋]

留萌市位置図



凡例 (橋梁名)

赤表記: 鋼橋
青表記: コンクリート橋
緑表記: BOX カルバート
茶表記: 木橋

凡 例

	市 道(1 級)
	市 道(2 級)
	市 道(その他)
	未 供 用 区 間